

令和7年1月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年1月30日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、
中尾総務課長補佐、中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 熊野市人権教育基本方針の改定(案)について
議案第2号 熊野市立学校の教育職員が地域クラブ活動に報酬を得て従事
する場合の兼職兼業の許可に関する要綱(案)について
7. 報 告
令和6年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について
8. その他
 - (1) 第2回総合教育会議(2月10日)について
 - (2) 二十歳を祝う会について
 - (3) 交流センター・市民会館・五郷小学校に係る工事の進捗について
 - (4) 小・中学校卒業式の予定について
 - (5) 第18回美し国三重市町対抗駅伝

□開会(開会の宣言)

(教育長) ただいまから、令和7年1月熊野市教育委員会会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、質問とか提言お受けいたします。

(委員) 不登校生徒についてですけど、支援センター(きのくに教室)にもきていただいているんですけど、数を見ると何名か来てない状況ですので、その子たちの支援もしてほしいなと思います。もう1つ中学生で3年生であれば受験ということがあるんですけども、その子たちが遠慮せずに受験してるのかなということが気になりました。どうなんでしょうか。

(事務局) きのくに教室で進路についての相談もうけていただきながら、そこを

1つのきっかけとして学校への登校を目指していただくということもありますが、いま通信制の高校が南紀高校等ありますので、そのあたりを選択する生徒も少し増えてきている状況があります。どちらにしても進路というのは、子どもたちの大事なものになってきますので、きのくに教室それから学校が連携しながらサポートしているようなところです。

(委員) 高校へ行ってからまた別の環境になるので、生き生きとしてくる子も結構いると思いますので、きっかけにしてほしいなという思いで話をさせていただきました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。それでは事項3 議事に入ります。議案第1号 熊野市人権教育基本方針の改定(案)についてお願いします。

(事務局) (熊野市人権教育基本方針の改定(案)について提案)

(教育長) 議案第1号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) それでは、議案第1号熊野市人権教育基本方針の改定(案)について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第2号熊野市立学校の教育職員が地域クラブ活動に報酬を得て従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱(案)についてお願いします。

(事務局) (熊野市立学校の教育職員が地域クラブ活動に報酬を得て従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱(案)について提案)

(教育長) 議案第2号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) 報酬は、地域クラブごとによって時給いくらというのが決まるわけですか。

(事務局) いま国の実証事業に申し込みをさせていただいてまして、そこからの補助をいただきながら受益者負担も合わせながらになるんですが、クラブによって違ってくることになります。できるだけ受益者の負担が増えないよう考えています。県の部活動指導員というのがあるんですけども、そちらの時給を基準にさせていただいています。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 第3条の(3)時間外が単月100時間未満又は複数月平均80時間以内は、長いような気がするんですけど時間外在校時間が含まれているからなんですか。

(事務局) これは平日の学校での時間外勤務時間と土日の地域クラブでの時間

外勤務を合わせたときにこの時間を超えてはならないようにということですが。

(委員) 学校における時間外勤務時間と地域クラブに従事した時間を合わせてということですね。

(事務局) そうですね。勤務時間外になりますので正確には朝の時間も出勤の時間が早ければ早いだけそちらも含まれてしまうことになるんですけど。

(委員) ありがとうございます。ちょっと長いかなと思ったんですけど、どのくらいの時間を見込んでいるとかあるんですか。

(事務局) 部活動ガイドラインというのがありますので、それに準じた形ということで土日両方ともするというのではなくて、どちらかを休むというような指針も出しております。

(委員) 長いわけではないということですか。

(事務局) 学校の場合、心身の健康を維持するためにも 80 時間は超えていかないようにということです。

(教育長) よろしいでしょうか。そのほかありませんでしょうか。

それでは、議案第 2 号熊野市立学校の教育職員が地域クラブ活動に報酬を得て従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱(案)について承認いただけますでしょうか。承認いただきました。

続いて事項 4 報告 令和 6 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果についてお願いします。

(事務局) (令和 6 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について説明)

(教育長) 質問等ありませんでしょうか。

(委員) 数値だけ見るとだいたい平均的な感じなんですが、熊野市として体力とか運動能力を向上するために行っているような取り組みというのは何かあるんでしょうか。

(事務局) 学校教育から各学校に一律でしてくださいというものについては特にありませんが、学校によっては持久走をしたり縄跳び運動をしたりとか、体力向上に努めている学校はあります。特に縄跳びとか持久走については、基本的には各学校でこの時期には取り組んでいることが多いかなとは思いますが。

(委員) 主に体育の授業とかでされているんでしょうか。よく言われている業間運動、体育の授業以外で朝はこんなことしてますとか、昼休みはとか、学年ごととか、運動能力の向上とか体力の向上とかのためにしている取り組みとかは今はされてないかもしれないですが、今後され

- るような予定とか、そういうのがあったらいいなと思うんですけど。
- (事務局) 確かに過去に業間を使ったりとか、朝の時間を使ったりとか聞きとりをしたことはあるんですが、今それをしている学校がどれほどあるかは申し訳ないんですが把握できておりません。これからそういうところを取り組んでいくかどうかについては、いろいろと検討する必要もあるかなと思います。今どうしても朝の時間は、モジュールとかたちで学習のほうに力を注いでいますので、体力のほうと学力のほうとのバランスが検討課題となっています。
- (教育長) 体育の実技の内容につきましては、学習指導要領に定められていますので各学校でその内容については取り扱う、それ以外の体力づくりとか調整力を育てるとか持久力を身に着けさせるとかは各学校の取組でして教育委員会からこれをやってくださいというのは指示・指導はしていません。
- (委員) 学力と両方というのは難しいとは思いますが、やっぱり小学校の低学年中学年くらいというのは、運動能力がアップするすごく大事な時期で個人差もすごく出てくると思うんですけど、学校で業間運動とかに取り組むことによって全体的に運動が苦手な子なども鍛えられる大事な時間だとは思いますが。学力と両方というのはすごく大変だとは思いますが、短い時間でも 10 分でも 15 分でもする時間がとれたらいいんじゃないかなと思います。
- (教育長) 実態をちょっと把握てみます。把握したうえで学力と同じように体力についても大事な部分でありますのでどこかで取り上げたいと思います。そのほか質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 事項 4 については報告ですのでこれで終わらせていただきます。事項 5 その他第 2 回総合教育会議についてお願いします。
- (事務局) (第 2 回総合教育会議について説明)
- (教育長) その他につきましては (1) から (5) まで通して、そのあと質問をお受けしたいと思います。(2) 二十歳を祝う会についてお願いします。
- (事務局) (二十歳を祝う会について説明)
- (教育長) それでは (3) 交流センター・市民会館・五郷小学校に係る工事の進捗についてお願いします。
- (事務局) (交流センター・市民会館・五郷小学校に係る工事の進捗について説明)
- (教育長) 続いて (4) 小・中学校卒業式の予定についてお願いします。

- (事務局) (小・中学校卒業式の予定について説明)
- (教育長) (5) 第18回美し国三重市町対抗駅伝についてお願いします。
- (事務局) (第18回美し国三重市町対抗駅伝について説明)
- (教育長) それでは5その他(1)から(5)までありますが質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 総合教育会議の資料はこれですか。
- (事務局) 資料ですが今作成しているところでして、出来上がり次第データか紙ベースでお届けしたいと思っております。ちょっとお時間いただきたいと思います。申し訳ないですけどよろしくお願いします。
- (委員) 事前には見られるんですか。
- (教育長) 事前には見ていただくようにはします。すみません。
そのほかありませんでしょうか。全体を通じて何かありませんでしょうか。
- (教育長) それでは、これをもちまして令和7年1月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催予定は、2月20日木曜日こちらは市民会館でございますのでお間違いのないようによろしく願いいたします。ありがとうございました。